

平成 30 年度 第 1 回 城陽市子ども・子育て会議 会議録

日時：平成 30 年 11 月 1 日（木） 19：00～20：30

場所：城陽市役所 4 階 第 2 会議室

出席者：委員 14 名

（安藤会長、久保副会長、鯉坂委員、石田實委員、上辻委員、田村委員、中川委員、宮崎委員、山下委員、津吉委員、藤木委員、宮脇委員、近藤委員、石田初男委員）

事務局 10 名

計 24 名

資料：次第

- ・資料 1 城陽市子ども・子育て支援事業計画における「学校教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の取組状況
- ・資料 2 城陽市子ども・子育て支援事業計画の策定について
- ・子育て支援に関するその他の報告事項
- ・子育てガイドブック
- ・LINE@カード
- ・城陽市子ども・子育て支援事業計画（新任委員のみ）

1. 開会

●事務局

城陽市子ども・子育て会議を開会します。皆様、本日はご多用の中、また夜分お疲れのところご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日は 5 名の委員から欠席の連絡をいただいておりますが、会議については過半数のご出席をいただいておりますので、城陽市子ども・子育て会議条例第 6 条により、本会議が成立いたしておりますことをご報告申し上げます。

それでは会議に先立ちまして、本日お配りした資料を確認いたします。

—資料確認—

2. 委嘱書等交付

●事務局

一部の委員の皆様につきましては、役員交代等による変更がございましたので、新任委員の皆様へ委嘱書を交付させていただきます。

—委嘱書等交付—

3. 事務局あいさつ

●事務局

会議の開催にあたりまして、城陽市福祉保健部長 吉村よりごあいさつ申し上げます。

●市あいさつ

本日は、夜分ご多用のところ、子ども・子育て会議にご参加いただきありがとうございます。皆様方には、日頃から福祉、教育、子育て支援など市政全般へお力添えいただいておりますことに、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。また、今回新たに委員となっていた皆様には、残任期ではございますが、よろしくお願い申し上げます。平成28年に委員委嘱をさせていただき、この11月20日で2年の任期が満了となります。この間の多大なご協力に感謝をいたします。

さて、本市の子育て支援については課題が山積しております。まず、働く女性の増加を受け保育の需要が増大し、以前は需要割合が4割であったものが5割に迫る状況です。現在は国基準の待機児童は0ですが、今後も予断を許さない状況です。また、幼児教育保育無償化が来年の秋からと予定されていますが、事務処理など先の見えない状況です。さらに児童虐待などの課題もあり、日々新聞報道などで見受けられます。本市では、昨年に出産期から子育て期までの切れ目ない支援を行うために子育て世代包括支援センターを立ち上げ、早期からのリスクのある家庭の発見に努めているところです。

城陽市におきましては、「城陽市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、各種子育て支援施策を進めているところでございます。本計画が来年度に計画満了となりますので、今後次期計画策定に向けて取り組みを進めてまいります。この件についても後ほどご説明いたします。

委員の皆様におかれましては、日頃からそれぞれの分野において子育て支援に関わられる中で、様々なご意見・ご見識をお持ちの事だと存じますので本会議においては、それぞれのお立場から、本市の子育て支援施策について忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

本日はよろしくお願いいたします。

4. 委員紹介

●事務局続きまして、委員の皆様のご紹介をいたします。

—委員紹介—

次に、事務局職員の紹介をいたします。

—事務局紹介—

●事務局

それでは、ここからの会議進行は、安藤会長にお願いしたいと思います。

5. 会長あいさつ

●安藤会長あいさつ

夜分お集まりいただきまして、ありがとうございます。

新しく委員になられました皆様も、活発なご意見を頂戴したいと思います。

委員の皆様方は子育てにかかわる様々な分野の方から出席をいただいておりますので、その豊富な知識と経験を活かして忌憚ないご意見を賜れると思っております。簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。本日は遅い時間ではありますが、円滑な進行ができますよう最後までご協力をお願いいたします。

6. 議事

●安藤会長

それでは、「(1) 城陽市子ども・子育て支援事業計画における「学校教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の取組状況について」を事務局より説明をお願いいたします。

●事務局

資料に沿ってご説明いたします。本来であればあらかじめ資料を送付し、ご高覧いただくべきところ当日の配付になりましたことをお詫びいたします。資料 1「城陽市子ども・子育て支援事業計画における「学校教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の取組状況」をご覧ください。

—資料 1 説明— 以上でございます。

●安藤会長

ありがとうございます。皆様ご意見、ご質問等ございますか。

●石田委員

9 ページの⑦地域子育て支援拠点事業について、量の見込みに対して利用者数が少ないのはなぜですか。

●事務局

この地域子育て支援拠点事業については、地域子育て支援センターひなたぼっこを平成 27 年 12 月に深谷校区に設置し、実績については落ち着いてきているところです。量の見込みに関しては、国のワークシートに基づき算定したもので、実績とは乖離している状況です。多世代交流事業の回数を増やす等により増加を図っているところで、今後も引き続き事業を展開していきます。

●石田委員

実績を見ても平成 28 年度より平成 29 年度が減っている、運営方法をもっと掘り下げて検討していく必要があると思います。施設自体が、市内中心から離れており、また土地勘がないと迷ってしまう、駐車場が少ないというような声もあります。せっかく作った施設がもっと活用されるように運営についてさらに検討していただきたいと思います。

●安藤会長

今後も検討をお願いします。城陽市では保育の待機児童がないことが、小規模保育事業

等の地域型保育事業がない理由の一つですか。

●事務局

そうした側面もあります。

●久保副会長

すくすく親子サポートカウンター、大変感動しました。保健師さんもよく動いていただいてこんなに早期から親子を見守ってもらえるというのは心強いです。幼児期にはひなたぼっこに行ってもらい、相談などできる体制ができてきているので、出だしは大変だと思いますが、親子が育ちやすいまちになっていってほしいと期待しています。

●事務局

すくすく親子サポートカウンターについてご意見ありがとうございます。

先ほどの石田委員のご意見について、再度お答えします。量の見込みですが、当初はアンケート調査をもとに国のワークシートに当てはめた数字で策定しています。地域性等が出にくいため乖離が出やすいなどの問題もありますので、次期計画策定の際にはこうした面も考慮していきたいと考えております。

また、位置的なご指摘もいただき、市内中心から離れている、入り組んだ住宅地の中にあるということでしたが、エリア内の電柱に矢印を描いた案内を設置しています。また駐車場については、市内を走るさんさんバスの利用を促しながら、深谷郵便局前が最寄りのバス停であると案内し、わかりづらいという人には施設からバス停まで迎えに行く等の工夫も行っていきます。

地域子育て支援センターの設置及び管理に関する条例に、子育て支援についてのみならず地域や多世代交流に寄与すると明記していることが全国的に珍しく、市のアピールポイントにしております。こうした多世代交流事業については、世代を超えた交流を目的としており、平成29年度には、高齢者による子どものおもちゃの修理を受け付ける「城陽おもちゃ病院」、今年度には囲碁、将棋経験のある年配者が興味を持った子どもたちに教えて交流を図る「囲碁・将棋のつどい」を始めました。こうした事業を実施して、さらに活用していただけるようにしていきます。

●石田委員

さらに利用を促進するような努力をお願いします。

●中川委員

6ページの③放課後児童健全育成事業（学童保育）についてですが、低学年、高学年に分けて量の見込み、実績が示されており、低学年は実績が量の見込みを上回っているが、高学年が下回っているため全体では確保方策の範囲内であるとの説明がありました。ここではなぜ低学年と高学年を分けて示してあるのですか。それぞれで、設置の基準が異なりますか。

●事務局

低学年と高学年の間で基準等の違いはありません。算出の際に国のワークシートに基づいて量の見込みを算出しますが、そのワークシート上低学年と高学年が分かれております。

●中川委員

データ管理上のものと考えてよいということですか。

●事務局

そのようなご認識で結構です。

●山下委員

13 ページの⑩子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）についてです。地域の中で色々な役割があり、過度な期待も寄せられているのではないかと思います。地域の高齢化も進む中で担い手の数は充足しているかという点で、会員登録数は増えているのか、減っているのかを教えてください。依頼を断るようなケースもありますか。

●事務局

会員数は、援助会員、依頼会員、両方会員すべてあわせて平成 28 年度は 636 人、平成 29 年度は 647 人で増加していますが、ここ数年登録数はほぼ横ばいです。会員の高齢化の問題なども出てきており、年に 2 回「ファミリー・サポート・センターだより」という広報の特集号を配布し、活動をご理解いただき、参加したいという人を増やしていければと考えています。さらに事業を利用される方に、活動促進補助金を出すことで相互援助活動が停滞しないように努めています。

依頼会員による援助活動の要望があった場合、事務局が間に立って援助会員とのマッチングをすすめ、双方のニーズを合わせていきます。話の中でうまくマッチせず、活動が成立しないこともあります。特段のクレームもないことから、概ねうまくいっているものと考えております。

●安藤会長

他にご意見がなければ、この件については以上でよろしいでしょうか。それでは次の議事に移ります。「(2) 城陽市子ども・子育て支援事業計画の策定について」を事務局より説明をお願いいたします。

●事務局

資料 2「城陽市子ども・子育て支援事業計画の策定について」をご覧ください。

—資料 2 説明—

以上でございます。

●安藤会長

ありがとうございます。皆様ご意見、ご質問等ございますか。

●中川委員

計画はアンケート調査の結果に基づき策定するとありますが、アンケートの方法や対象についてお聞かせください。

●事務局

国、府から示された案をもとに就学前の子どものいる世帯と就学後の子どものいる世帯二つの対象に対するアンケートを作成し実施します。就学前の子どものいる世帯は悉皆（し

っかい＝全数調査)、就学後の子どものいる世帯は抽出でアンケートを実施する予定です。

●中川委員

バイアスがかからないように注意してください。

●事務局

偏りがないように心がけます。

●安藤会長

調査項目については、国が基本項目を作り、府が独自項目を足し、さらに市が独自項目を立てていくという3本立てになるということでしょうか。

●事務局

調査項目については地域の事情に即した内容とする必要がありますので、地域の実状を考慮して作成していきます。

●安藤会長

先に吉村部長の挨拶の内容にあった幼児教育保育の無償化、単純に無料になると思っ
ている人が多いですが、自治体の負担がどのくらいになるのか考えていかなければいけませ
ん。自治体負担がどのくらいになるかはまだ決まっていませんね。

●事務局

現在のところ示されていません。

●安藤会長

無償化について単純に受け取ることは危険であり、今後もニュースなどを慎重に確認し
ていかなければいけません。計画の中でもこうしたことも考えていかなければいけない部
分があります。

もう1点、人材確保についても、計画があっても人がいなければ実施できないので、保育
士が働きたい時ではなく仕事を辞めた時に人材センターに登録してもらおうというシステム
を京都府から厚労省にあげたと聞いていますが、職場から登録することは出来ないので、辞
めた人本人が登録しなければいけません。実際に見てみると、幼稚園も保育所も介護でもほ
とんど登録する人はいません。こうしたことにどう取り組んでいくかも課題です。また、保
育士と幼稚園教諭の両方の免許を持っていたとして、幼稚園に勤めていた人はそのまま保
育所で働けるが、保育士が幼稚園で働こうとする場合、幼稚園教諭免許の更新がされておら
ず、すぐに働けないというようなこともあると聞いています。

●事務局

幼稚園教諭免許の更新講習を受けておられない場合はその通りです。

●安藤会長

保育所で働いている場合、仕事を休んで幼稚園教諭免許の更新講習にはなかなか行けな
いと思います。こうした点から年度内で更新講習を受けるという条件付きでそのまま勤め
られるようにするなど文科省に働きかけてはどうでしょうか。また、片方の免許しかもっ
ていない人は追加講習8単位で両方の免許を取れるという制度もあります。こうしたことも

進めて行かなければいけません。

●石田委員

次期計画について、来年からアンケートなど実施して進めていくことはわかりました。制度が大きく変わる時期でもあり、次の計画は極めて重要な計画となると思います。必要に応じて、この会議を招集して、各分野の声をきいてもらい良い計画となるようにお願いします。

●安藤会長

京都府が実施している子育て支援員講習会では、3分の1から半数が、保育所で働いている人であり、有資格でない人が保育の現場にいる現状、こうした講習を受けてもらい、質の低下を招かないようにしていく必要もあります。

●事務局

人材確保について、本市で府と共同で行っている事業として、合同就職面接会、再就職支援研修会及び保育園見学ツアーの3つを実施しています。保育士の確保は市としても重要課題と考え、全戸配布でお知らせし他市町からも多くご参加いただいております。

●安藤会長

勤めたいところが決まっているので、行政区ごとに実施してほしいという意見もあります。大津市内の保育所がKBSホールで就職フェアを実施したりと、どこも人が足りない現状があります。

府も北部の自治体の要望を受けて、北部の保育士希望者が通う兵庫県の短大に案内をおくるなど、ようやく対応を変えました。しっかりと地域で人材を捕まえていかないと人手が足りないという現状に取り組んでいく必要があります。

次期計画については、今後、アンケート調査の結果を受けた項目が出てきた後の議論が重要になります。

次に、その他として、事務局より「子育て支援に関するその他の報告事項」についてお願いします。

●事務局

資料「子育て支援に関するその他の報告事項」をご覧ください。

—説明—

以上でございます。

●安藤会長

他にこの場で報告等しておくことはありますか。

他になければ、事務局に進行をお返しします。

●事務局

安藤会長、委員の皆様、ありがとうございました。

会長をはじめ委員の皆様方におかれましては、平成28年度から2年にわたる任期ということで、本年11月20日で任期が満了となります。期間中多くのご意見をいただき子ども・子育て支援事業にご尽力いただきました。この場をお借りし、厚くお礼申し上げます。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。委員の皆様、お疲れ様でした。